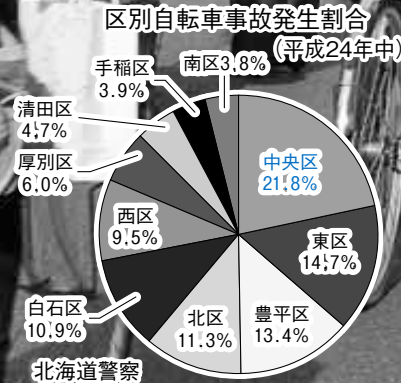


交通安全に心掛けよう!!

How to 自転車通行

平成24年中に市内で発生した自転車に関係する事故(※)の件数は、千251件ありました。その内、中央区内で発生した事故件数は、273件で10区中ワースト1の件数です。

※事故内容は、自転車対自動車、対自転車、対歩行者の件数。



自転車事故が多い中央区

中央区は、官公庁や企業、商業施設などが集積しており、多くの歩行者が通行し、かつ自動車が走行してしまっている。そのような場で自転車を運転するときは？

▼乗ったら車両



軽車両



※止めるときは、駐輪場を利用するなど歩行者の邪魔にならないようにしましょう。

降りて押したら歩行者▲

自転車は車両の一種。自動車と同じように、交通ルールを守り通行しましょう。自転車を押して歩けば歩行者と同じ扱いとなります。

自転車は「軽車両」

(法2)

(法)：道路交通法
(細)：道路交通法施行細則(北海道公安委員会規則)

守ってください！「自転車は、車道が原則、歩道は例外。歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行。」



春を迎え、自転車を利用される方が多くなってきましたね。札幌市では自転車と自動車による交通事故が多く、特に中央区はオフィス街でもあることから、朝夕の通勤時間帯に多く発生しています。また、歩行者と衝突する事故の割合も、年々高くなっています。このような事故に遭わない、そして起こさないためにも、自転車の正しいルール・マナーについて、いま一度、真剣に考えてみてください。

札幌市市民まちづくり局地域振興部
交通安全担当課長 吉成真吾さん

札幌市では自転車の正しい乗り方をまとめた小冊子「セーフティ自転車ライダーのススメ!」を作成し、中央区役所で配布しています。



子どもたちのお手本となる行動を

4月6日(土)～15日(月)
の10日間
春の全国交通安全運動を実施

- 子どもと高齢者の交通事故防止。
 - 自転車の安全利用の推進。
 - 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底。
 - 飲酒運転の根絶。
 - スピードの出し過ぎ防止。
- 上記の運動重点を掲げ、春の全国交通安全運動が実施されます。

新入学児童には、なんと言っても親が一番のお手本となります。「子どもは親の背中を見て育つ」という言葉のとおり、子どもは道路を横断する親の後ろ姿を見て育ちます。私たち大人は、いつ、どこで子どもたちに見られても恥ずかしくない行動を心掛けたいものです。



よく見掛ける「車が来ないからと言って、赤信号を無視して横断する」などの姿を見せないことが大切だと思います。

地域の皆さま方一人一人が交通安全に対する意識の高揚を図り、子どもたちのお手本となる行動をお願いします。



北海道札幌方面中央警察署
交通課企画係長
佐藤芳衛さん